平成２９年（フ）第４８６号
埼玉県狭山市大字南入曽507番地の18　コンシェル南入曽202
破産者　丹澤　　靖
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第６２号
長野県上田市真田町傍陽410番地　宮原団地Ｂ－２
破産者　篠子　　実
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２８年（フ）第１５号
京都府宮津市字日置4290番地の１　マリントピアリゾート９号館　508、前住所福井県小浜市上田第73号10番地
破産者　杉山　三郎
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２９年（フ）第５３９号
福岡県中間市中鶴４丁目19番６号　メゾングランデ203号
破産者　松清　　力
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４５号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲1415番地１
破産者　小島　雅則
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第３５８号
鹿児島県鹿児島市荒田２丁目19番５号　春日ビル４Ｆ
破産者　松﨑　和秀
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第２１号
岩手県宮古市高浜１丁目６番21号、旧住所岩手県宮古市津軽石第16地割215番地４
破産者　長谷川賢悦
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２９年（フ）第２２号
岩手県宮古市高浜１丁目６番21号、旧住所岩手県宮古市津軽石第16地割215番地４
破産者　長谷川知美
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２９年（フ）第７号
岩手県奥州市水沢区字桜川66番地８　石田住宅　３号棟２－２号
破産者　加藤　宏明
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２９年（フ）第１５９号
仙台市若林区南小泉１丁目９番１－204号、従前の住所仙台市宮城野区新田１丁目７番41－203号
破産者　鈴木　　勝
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５０１号
仙台市青葉区春日町６番１－713号
破産者　田島　勢三
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５２３号
仙台市青葉区上杉５丁目８番55号
破産者　米谷　勝彦
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６０１号
仙台市宮城野区萩野町３丁目８番地の19　京急仙台プラザ824、従前の住所宮城県大崎市古川中里３丁目６番８－１号
破産者　和泉　芳重
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６８２号
仙台市太白区八木山本町２丁目14番地の10
破産者　高橋　　誠
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第７２３号
仙台市太白区中田２丁目13番23号　フレグランス南仙台Ｂ棟101、従前の住所仙台市太白区東中田２丁目７番32－103号
破産者　中嶋　正美
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第７４０号
宮城県亘理郡山元町つばめの杜２丁目７番地１　町営つばめの杜住宅　Ｆ12
破産者　岩佐　時男
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１０号
秋田県鹿角郡小坂町小坂字山崎２番地25、借入時の住所秋田県北秋田市綴子字高野尻91番地
破産者　染谷　龍一
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２９年（フ）第２２号
秋田県大仙市富士見町７番55号　メゾンウェル富士見２－１
破産者　古関　辰寛
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部